（第三種郵便物認可）　建設通信新聞　2016年（平成28年）1月27日（水曜日）　（6）

“てをつなぎ、みんなのしあわせ”
建設社会を目指す

てをつなぎ
みんなのしあわせ
安全・地位・名誉・所得の向上


# 日本建設職人社会振興連盟新聞

Vol.4

若者が誇りをもてる
希望に満ちた
明るい未来のある
産業を目指して！

J-punch ジェーパンチ（愛称） Japan Political Union Network of Construction Craftsmen for Happy Society

本部　〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 常和小伝馬町ビル　URL：www.kenshokushaen.jp
TEL：03-3639-0650　FAX：03-3639-0640　E-mail：info@kenshokusharen.jp


議員立法による「建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善」を推進する基本法の制定を目指す

# 建設業の「希望の太陽」の実現へ

## 「建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善を推進する基本法」
## 今通常国会で議員立法による制定を!!

連携

**日本建設職人社会振興連盟**
会長　國松 孝次

**日本建設職人社会振興議員連盟**
会長　二階 俊博

議連会員281人

主たる骨子は「安全衛生経費（労災保険料を含む）は発注者から元請受注者を経由して最終的に労働者の安全確保に使用されるようにするものであること」等です。

**賛同団体**
一般社団法人　全国中小建築工事業団体連合会
一般社団法人　日本建設機械レンタル協会
全国仮設安全事業協同組合

## 連盟の骨格が決定 今年から本格始動

### 基本法制定は「希望の太陽」

日本建設職人社会振興連盟会長　國松 孝次

皆様、明けましておめでとうございます。本連盟の会長の國松孝次でございます。わたしども連盟といたしましては、終始一貫、建設職人の安全と地位を向上させることが重要であり、そのためには基本法の制定が不可欠であると確信しております。通常国会は既に開会され、いよいよわたしたち待望の基本法案が上程されるものと信じておりますが、基本法制定の暁には、建設職人の頭上に「希望の太陽」がさん然と輝くことになり、こんなにうれしいことはありません。ことしが建設職人元年の年になりますよう、皆様ともども、心から念願し、新年のごあいさつといたします。

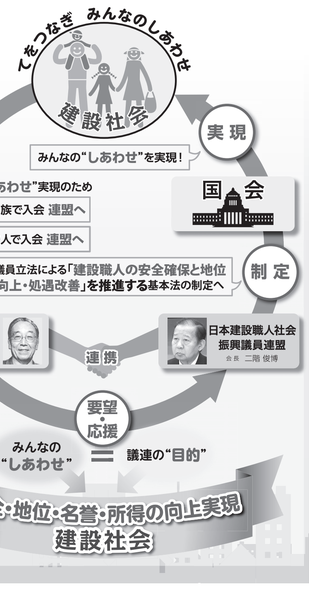


### 日本建設職人社会振興連盟副会長に寺井氏（全建連会長）角口氏（日本建設機械レンタル協会会長）は特別顧問に理事長は小野氏、理事長代行は森氏（全建連理事長）

**日本建設職人社会振興連盟第１回合同会議新執行部出席者**

〈オブザーバー〉
櫻田義孝日本建設職人社会振興議員連盟事務局長
〈連盟諮問会議〉
石原信雄諮問会議議長
〈連盟執行部〉
國松孝次会長
泉信也最高顧問
寺井茂幸副会長
小野辰雄理事長
森大理事長代行
金森勝三副理事長
髙橋敏雄副理事長
込田幸吉副理事長
奥田寿人副理事長
木村忠紀副理事長
近藤昌三副理事長
倉岡龍司副理事長
川井正仁専務理事
篠田伸夫専務理事
黒滝雅仁常務理事
東尾正常務理事
矢野進一理事
村田和治理事
小岸昭義理事兼青年部会長

日本建設職人社会振興連盟（國松孝次会長）は昨年12月18日、建設業の「希望の太陽」の実現をキャッチフレーズに、議員立法による「建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善」を推進する基本法制定のため、第1回合同会議を開催、賛同団体として全国中小建築工事業団体連合会（愛称・全建連）、全国仮設安全事業協同組合アクセスの執行部が参画、連盟の骨格が決まり、本格的に始動し、さらなる賛同団体の拡充方法、連盟の法人・個人の会員増強について決議しました。

◇続々と増える賛同団体

**國松会長**　本連盟は本年5月の発足以来、賛同団体を増やすべく折衝を重ねてまいりましたが、このたび、全建連と日本建設機械レンタル協会、およびアクセスが参画されていただくことになりました。誠にありがたく心から感謝しております。現在、本連盟は議員立法による「建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善」を推進する基本法を制定していただくよう多方面に働きかけをしているところです。今年の通常国会に法案を上程していただけるよう関係方面に強く要望しております。早期の成立を願うものであり、賛同団体の増加やご賛同の輪を広げるよう最大限の努力をしてまいりたいと思っております。現在、議員の先生方にもご賛同いただいております。今後、会員数を増強するよう最大限の努力をしてまいりたいと思っております。なにとぞ、ご賛同、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◇力を合わせ運動展開

**石原議長**　建設職人の処遇は現状決して十分ではなく、処遇改善は皆様の共通認識となっております。処遇改善のための運動を展開するには、やはりバックボーンとなる法律、即ち、建設職人の安全確保と地位向上に関する基本法の制定が必要であると思います。基本法の制定は、二階俊博議員会長の下で鋭意進展しつつあるとのことであり、一日も早く基本法の制定が出来ることを望んでいます。そのためには、われわれはそれぞれ同時に組織の名誉を背負っているとともに、いかに重要な仕事をしているかということを自覚することが必要であり、それによって、政治に信頼される団体に脱皮されると考えます。

◇建設業界に拓け未来

**森理事代行**　やはり小野理事長の考えを具体化するのがわれわれの仕事であると感じ入った次第です。われわれが全建連を信頼していただき、お互いに共同歩調を取り、団結することが大切です。全建連傘下会社は、元請会社もあり、下請会社もあります。建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善の問題を解決しなければ建設業界に未来はないと思っております。その思いを共有することで、処遇改善を実現してまいりましょう。

◇直ちに処遇改善を

**金森副理事長**　わたしも同感です。皆様がおっしゃるように今後、建設職人の安全と地位を向上させるためには、議員連盟の力と、みんなのあわせ、社会を実現することが大切です。皆様ご力を合わせてがんばっていきたいと存じます。

◇職人育成も肝要

**木村理事長**　京都府建設工業協同組合理事長で全建連副会長を仰せつかっております。京都においても、建設職人の安全と地位向上に向けて、伝統工法に基づいた建設職人育成を進めていきたいと考えております。

◇未来ある産業へ

**奥田理事**　皆様と同じ認識であります。皆様の確保・育成に努めてまいりたいと思っております。建設業を「若者が誇りをもてる産業」にすることを目指しましょう。

◇連盟の力で難問解決

**川井専務**　いま、皆様が話されたことと方針は同じです。国の施策がどれだけ中小・零細工務店のためになっているかを念頭に置いて活動しております。いずれにしても連盟の力を借りなくては解決できない問題が山積しております。

◇興味深い意思表示

**黒滝常務**　いま、専務理事からも話がありましたが、それなり国民に対する政策要望などを、皆様がお求めになっていることは通ったんだなと思いますが、どうしたら本部・工務店や「親方のカゲキ」には通じないんだなと思っております。そこで、連盟入り、加入の出来まして、これもひとつの巡り合わせと思いました。

◇基本法は第一歩

**近藤副理事長**　建設業界の従事者は他の産業と比較して、給与や賃金などの面は遅れて割に満たない実態であります。若手が入職しようとしても、これでは、親や親族の方が入職に反対されます。基本法が制定されても、明日から建設職人の賃金が上がり、社会保険が充実することは期待されません。あくまで基本法という骨組みができるだけです。各法が必要になってくるのは当然です。基本法は、そういった意味で第一歩です。

わたしは、二次会まお金になる会社に勤務しておりますが、建設労働者の意識が変わらなければ、社会保険や経費は増加するばかりであり、経費は増加すれば減ずるに決まっております。増加すれば減ずるに決まっているとは、バラダイムシフトしていくことが重要です。

◇処遇改善に まい進

**倉岡副理事長**　わたしは、リースレンタル会社に勤務しておりますが、皆様と力を合わせて、微力ながらも建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善などに向け、まい進していく存じますのでよろしくお願いします。

◇若者がモノを言える環境

**小岸理事**　アクセスの青年部会長

**諮問会議メンバー**

## 日本建設職人社会振興議員連盟執行部

## 議員立法化作業特命チーム

## 一致団結してみんなで法人会員に みんなで個人会員に 国民に信頼される連盟に 国を動かす連盟に

◇続々と増える賛同団体

**國松会長**　本連盟は本年5月の発足以来、賛同団体を増やすべく折衝を重ねてまいりましたが、このたび、全建連と日本建設機械レンタル協会、およびアクセスが参画されていただくことになりました。誠にありがたく心から感謝しております。現在、本連盟は議員立法による「建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善」を推進する基本法を制定していただくよう多方面に働きかけをしているところです。今年の通常国会に法案を上程していただけるよう関係方面に強く要望しております。早期の成立を願うものであり、賛同団体の増加やご賛同の輪を広げるよう最大限の努力をしてまいりたいと思っております。現在、議員の先生方にもご賛同いただいております。今後、会員数を増強するよう最大限の努力をしてまいりたいと思っております。なにとぞ、ご賛同、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**石原議長**　建設職人の処遇は現状決して十分ではなく、処遇改善は皆様の共通認識となっております。処遇改善のための運動を展開するには、やはりバックボーンとなる法律、即ち、建設職人の安全確保と地位向上に関する基本法の制定が必要であると思います。基本法の制定は、二階俊博議員会長の下で鋭意進展しつつあるとのことであり、一日も早く基本法の制定が出来ることを望んでいます。そのためには、われわれはそれぞれ同時に組織の名誉を背負っているとともに、いかに重要な仕事をしているかということを自覚することが必要であり、それによって、政治に信頼される団体に脱皮されると考えます。

◇建設業界に拓け未来

**森理事代行**　やはり小野理事長の考えを具体化するのがわれわれの仕事であると感じ入った次第です。われわれが全建連を信頼していただき、お互いに共同歩調を取り、団結することが大切です。全建連傘下会社は、元請会社もあり、下請会社もあります。建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善の問題を解決しなければ建設業界に未来はないと思っております。その思いを共有することで、処遇改善を実現してまいりましょう。

◇直ちに処遇改善を

**金森副理事長**　わたしも同感です。皆様がおっしゃるように今後、建設職人の安全と地位を向上させるためには、議員連盟の力と、みんなのあわせ、社会を実現することが大切です。皆様ご力を合わせてがんばっていきたいと存じます。

◇職人育成も肝要

**木村理事長**　京都府建設工業協同組合理事長で全建連副会長を仰せつかっております。京都においても、建設職人の安全と地位向上に向けて、伝統工法に基づいた建設職人育成を進めていきたいと考えております。今回、お互いに頑張れる機会が与えられて嬉しく思います。

◇未来ある産業へ

**奥田理事**　皆様と同じ認識であります。皆様の確保・育成に努めてまいりたいと思っております。建設業を「若者が誇りをもてる産業」にすることを目指しましょう。

◇連盟の力で難問解決

**川井専務**　いま、皆様が話されたことと方針は同じです。国の施策がどれだけ中小・零細工務店のためになっているかを念頭に置いて活動しております。いずれにしても連盟の力を借りなくては解決できない問題が山積しております。

◇興味深い意思表示

**黒滝常務**　いま、専務理事からも話がありましたが、それなり国民に対する政策要望などを、皆様がお求めになっていることは通ったんだなと思いますが、どうしたら本部・工務店や「親方のカゲキ」には通じないんだなと思っております。そこで、連盟入り、加入の出来まして、これもひとつの巡り合わせと思いました。

◇基本法は第一歩

**近藤副理事長**　建設業界の従事者は他の産業と比較して、給与や賃金などの面は遅れて割に満たない実態であります。若手が入職しようとしても、これでは、親や親族の方が入職に反対されます。基本法が制定されても、明日から建設職人の賃金が上がり、社会保険が充実することは期待されません。あくまで基本法という骨組みができるだけです。各法が必要になってくるのは当然です。基本法は、そういった意味で第一歩です。

わたしは、二次会まお金になる会社に勤務しておりますが、建設労働者の意識が変わらなければ、社会保険や経費は増加するばかりであり、経費は増加すれば減ずるに決まっております。増加すれば減ずるに決まっているとは、バラダイムシフトしていくことが重要です。

◇処遇改善に まい進

**倉岡副理事長**　わたしは、リースレンタル会社に勤務しておりますが、皆様と力を合わせて、微力ながらも建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善などに向け、まい進していく存じますのでよろしくお願いします。

◇若者がモノを言える環境

**小岸理事**　アクセスの青年部会長

**参加一同**　本日の第1回合同会議では、忌憚（きたん）のない見解を交換し、基本法や安全衛生経費の確保などについて決議することができました。今後はさらに賛同団体を増やし、政治に信頼される連盟を発展させていきましょう。

◇安全衛生確保に投立ちたい

**村田理事**　わたしも中王交通商港漁協で安全衛生をつかさどっております。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

◇民間でも安衛経費確保

**矢野理事**　基本法の骨格は4本ですが、この中で安全衛生経費の確保は、本連盟に加入することが必須条件です。次に、基本法の内容についてですが、議員立法による基本法の議員立法化については、問題の点が多々あります。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

◇基本法の柱は四本

**篠田理事務**　議連に基本法を制定していただくためには、皆様方や個人が本連盟に加入することが必須条件です。次に、基本法の内容についてですが、議員立法による基本法の議員立法化については、問題の点が多々あります。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

◇基本法の骨格

**村田理事**　わたしも中王交通商港漁協で安全衛生をつかさどっております。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

◇民間でも安衛経費確保

**矢野理事**　基本法の骨格は4本ですが、この中で安全衛生経費の確保は、本連盟に加入することが必須条件です。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

**奥田理事**　新潟から参加をしております。全建連副会長を務めております。皆様がおっしゃるように今後、建設業界の問題としては、手確保・育成が最重要課題であります。そのためには、賃金だけではなく、安全が第一で、さらに若者が育んで入職するような環境を建設業界に整えなければなりません。建設職人の安全と地位と名誉と所得の向上を図るため、議員連盟に所属の会員の相互扶助を図りもって、「とをつなぎ、みんなのあわせ」社会を実現することが大切です。皆様ご力を合わせてがんばっていきたいと存じます。

**木村副理事長**　京都府建設工業協同組合理事長で全建連副会長を仰せつかっております。京都においても、建設職人の安全と地位向上に向けて、伝統工法に基づいた建設職人育成を進めていきたいと考えております。今回、お互いに頑張れる機会が与えられて嬉しく思います。

**木村副理事長**　まず、地位の向上と後継者育成が必要なのであります。本工事費（安全衛生経費）がきちんと確保されるようにすることが重要であります。やはり、大手が下請けに発注する際に、ここが削りやすいわけです。安全の問題も、安全衛生経費は、大手の責任を明確化することが重要であります。

建設業の将来を考えますと、われわれの努力も必要ですが、その中心となるのは、いかに建設業界に若い人が入職していただけるかということです。そのためには、安全確保、経費がしっかりとされることが大切であります。育成も必要であります。そのためには、「安全衛生経費」が大切であります。

**小野理事長**　皆様ご苦労様であります。この基本法の制定については、議員立法による基本法の議員立法化については、問題の点が多々あります。現代、公共工事の発注は、安全衛生経費を含めた形で発注されるようになりました。法律案の大きな柱は、「建設業従事者の処遇等の改善」、「安全衛生経費は発注者が明確に、元請事業者から下請事業者に払われるよう徹底を図る」、「一親方の労災加入経費も安全衛生経費に位置づける」の4本です。この法律案は、来年の1月4日からスタートする通常国会で審議されるものと固く信じております。

**森理事代行**　ポイントは国会議員の先生方とわれわれの考えを共通解釈していただくことです。それはよりますが、選挙区などで応援することが最良だと思っております。

**石原議長**　建設職人の処遇は現状決して十分ではなく、処遇改善は皆様の共通認識となっております。処遇改善のための運動を展開するには、やはりバックボーンとなる法律、即ち、建設職人の安全確保と地位向上に関する基本法の制定が必要であると思います。基本法の制定は、二階俊博議員会長の下で鋭意進展しつつあるとのことであり、一日も早く基本法の制定が出来ることを望んでいます。そのためには、われわれはそれぞれ同時に組織の名誉を背負っているとともに、いかに重要な仕事をしているかということを自覚することが必要であり、それによって、政治に信頼される団体に脱皮されると考えます。

◇建設業界に拓け未来

**森理事代行**　やはり小野理事長の考えを具体化するのがわれわれの仕事であると感じ入った次第です。われわれが全建連を信頼していただき、お互いに共同歩調を取り、団結することが大切です。全建連傘下会社は、元請会社もあり、下請会社もあります。建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善の問題を解決しなければ建設業界に未来はないと思っております。その思いを共有することで、処遇改善を実現してまいりましょう。

◇直ちに処遇改善を

**金森副理事長**　わたしも同感です。皆様がおっしゃるように今後、建設職人の安全と地位を向上させるためには、議員連盟の力と、みんなのあわせ、社会を実現することが大切です。皆様ご力を合わせてがんばっていきたいと存じます。

◇職人育成も肝要

**木村理事長**　京都府建設工業協同組合理事長で全建連副会長を仰せつかっております。京都においても、建設職人の安全と地位向上に向けて、伝統工法に基づいた建設職人育成を進めていきたいと考えております。今回、お互いに頑張れる機会が与えられて嬉しく思います。

◇未来ある産業へ

**奥田理事**　皆様と同じ認識であります。皆様の確保・育成に努めてまいりたいと思っております。建設業を「若者が誇りをもてる産業」にすることを目指しましょう。

◇連盟の力で難問解決

**川井専務**　いま、皆様が話されたことと方針は同じです。国の施策がどれだけ中小・零細工務店のためになっているかを念頭に置いて活動しております。いずれにしても連盟の力を借りなくては解決できない問題が山積しております。

◇興味深い意思表示

**黒滝常務**　いま、専務理事からも話がありましたが、それなり国民に対する政策要望などを、皆様がお求めになっていることは通ったんだなと思いますが、どうしたら本部・工務店や「親方のカゲキ」には通じないんだなと思っております。そこで、連盟入り、加入の出来まして、これもひとつの巡り合わせと思いました。

◇基本法は第一歩

**近藤副理事長**　建設業界の従事者は他の産業と比較して、給与や賃金などの面は遅れて割に満たない実態であります。若手が入職しようとしても、これでは、親や親族の方が入職に反対されます。基本法が制定されても、明日から建設職人の賃金が上がり、社会保険が充実することは期待されません。あくまで基本法という骨組みができるだけです。各法が必要になってくるのは当然です。基本法は、そういった意味で第一歩です。

わたしは、二次会まお金になる会社に勤務しておりますが、建設労働者の意識が変わらなければ、社会保険や経費は増加するばかりであり、経費は増加すれば減ずるに決まっております。増加すれば減ずるに決まっているとは、バラダイムシフトしていくことが重要です。

◇処遇改善に まい進

**倉岡副理事長**　わたしは、リースレンタル会社に勤務しておりますが、皆様と力を合わせて、微力ながらも建設職人の安全確保と地位向上・処遇改善などに向け、まい進していく存じますのでよろしくお願いします。

◇若者がモノを言える環境

**小岸理事**　アクセスの青年部会長

**川井専務**　現在、国会議員の先生方とわれわれの考えを共通解釈していただくことです。それはよりますが、選挙区などで応援することが最良だと思っております。

**森理事代行**　ポイントは国会議員の先生方とわれわれの考えを共通解釈していただくことです。それはよりますが、選挙区などで応援することが最良だと思っております。

**黒滝常務**　そうです。全建側から現実問題の要望を出すことが大切であります。

◇総力挙げて解決を

**川井専務**　現在、